

くらしよし介護支援ボランティア事業

～ポイントにより交付金が支給されます～

倉吉市では介護保険法に基づく地域支援事業として、高齢者の方が、介護支援ボランティア活動などを通じて地域貢献や社会活動に参加することで、より健康で生きがいのある暮らしができることを目的に介護支援ボランティア事業を平成24年度から実施します。

制度の内容

この事業は、高齢者の方が介護保険施設などでボランティア活動を行うとポイントがもらえ、その実績に応じてたまったポイントを翌年度に換金できる制度です。
(限度額 年5,000円)

主なボランティア活動の内容

- ①レクリエーション等の指導及び参加支援
- ②施設及び事務所の催事に関する手伝い
(模擬店運営、会場設営、利用者の移動の補助等)
- ③散歩、外出及び屋内移動の補助
- ④話し相手
- ⑤お茶だし、食堂内での配膳等の補助
- ⑥受入機関の職員とともに行う軽微かつ補助的な活動
(清掃及び草刈の補助、洗濯物の整理等)
- ⑦本市の地域包括支援センターが実施する介護予防における活動支援



介護支援ボランティアの登録ができる方

本市に在住する倉吉市介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)のうち、介護保険料を未納又は滞納していない方。

お問い合わせ

倉吉市役所 長寿社会課 介護保険係 TEL 22-7851

介護支援ボランティアの主な活動場所

- ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、通所介護事業所、短期入所生活介護事業所
- ② 認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護事業所
- ③ 地域包括支援センター

実施主体及び管理機関

実施主体：倉吉市

管理機関：社団法人 倉吉市シルバー人材センター

介護支援ボランティアの流れ

管理機関の窓口で申請登録し、「くらしよし介護支援ポイント手帳」と「受入機関一覧表」を受取ります。受入機関と連絡を取り、活動の調整をした後、ボランティア活動を行います。

【登録に必要なもの】介護保険被保険証、印鑑

